

第1章
令和4年度
知的財産保護包括協力推進事業の概要

第1節 共同研究の背景と目的

我が国と既に深い経済的相互依存関係を有する中国では、世界の工場から世界の市場へと変貌する中で、製造業に限らない日系企業等の進出が一層見込まれる。日系企業等が活発な事業を展開していく前提として、中国における特許・商標・意匠等の産業財産権の迅速な権利化及び適切な保護が必要不可欠となっている。

こうした状況の下、中国における知的財産権制度は、WTO・TRIPS 協定への加盟以降、近年急速に整備されてきた。また、近年の中国における特許出願件数は2011年以降、世界第1位であり、その伸び率も顕著であり、中国における知的財産の重要性は非常に高まってきている。2022年11月末まで¹、中国における有効発明専利の件数は416.9万件、有効実用新型専利の件数は1068.1万件、有効外観設計専利の件数は280.5万件である。また、商標領域においては、2022年の有効登録商標の件数が4233.7万件に達している等、中国における知的財産権の重要性が益々顕著になっている。他方、知的財産権の保護強化の問題や取引環境に適した制度設計の問題、制度上の差異に起因する質の低い実用新案権や意匠権による権利濫用のおそれや冒認商標問題、模倣品摘発など権利執行に係る問題等、法律の制度面での不備及び運用面での問題が少なくない状況にある。

一方、日本では、2002年に「知的財産基本法」が制定され、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策への取組が行われてきたが、2021年7月13日に、政府知的財産戦略本部は「知的財産推進計画2021～コロナ後のデジタル・グリーン競争を勝ち抜く無形資産強化戦略～」を発表し、日本が実現すべき「グリーン」と「デジタル」を基軸とする社会に向けたイノベーション創出によって国際競争に勝ち抜いていくための具体的な政策の方向性を示した。これに基づき、今後日本においては、競争力の源泉である知財の投資・活用を促進し、標準の戦略的な活用を推進し、データの活用促進に向けた環境整備やコンテンツ戦略、更には大前提としてクールジャパン関連分野の存続確保のために必要な施策を着実に実施することを明確にしているがその中核を担うのが知的財産政策である。

日中における今後の知財戦略を考える上で、国際的な感覚が欠かせないところ、差し当たり特にアジアにおいて知財活動が活発である日中両国が交流を深め、知財政策を整備していくことが重要である。具体的には、知財に関する状況を中国政府関係機関、学術機関等と緊密に交流を行うことにより理解を深めることが何より重要であり、連携を深め、政策のベースとなる中国における公平な企業活動を行う面から産業財産権が適切に保護される事が重要になってきているといえよう。くわえて、中国における、中国の法改正・司法解釈、法運用の抜本的な改善に資する調査・研究を実施する事が極めて有益になってきている。

よって、中国でこれまで進められてきた知的財産に関する取組・戦略について取りまとめを行うとともに、日本における知的財産政策についての検証を行い、日中両国における今後の知財戦略を見据えて、知的財産の創造・保護・活用をさらに発展せしめる知的財産制度を検証する事を目的に、日本・中国双方の有識者ととも日本・中国両国の知的財産施策の方向性の検証及び、それらに関する調査・研究を共同で実施した。

¹ 文中の中国における知的財産権に関する主な統計データは、以下の中国国家知識産権局のホームページのデータによる(2023年1月12日確認)。

<https://www.cnipa.gov.cn/col/col161/index.html>

第2節 共同研究の概要

I. 実施事項

1. 中国政府関係機関・学術機関と連携した課題抽出と提言等

- (1) 産業財産権法及び隣接法に係る制度・運用（審査・エンフォースメント等）適正化に資する共同研究の実施
- (2) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関との意見交換の実施
- (3) 共同研究における提案内容の精査

2. 法・運用整備に係る中国知財関係者との知見の共有及び共通理解の向上

- (1) 産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等知財関係者の招へい並びに日本の有識者及び日本のユーザー（出願人・弁理士等）との意見交換の実施
- (2) 中国政府関係機関・学術機関等との共催による中国知財関係者を対象とした法制度・運用に係る意見交換の実施

3. その他共同研究を実施するための基礎調査

- (1) 中国政府関係機関・学術機関との研究体制及びその成果を法改正に反映する手段に関する調査
- (2) 共同研究の重点項目や優先項目に関する基礎調査

II. 研究テーマと担当研究者

1. 知財に係る事案の解決に関する比較研究

中国側	日本側
管 育鷹 教授（中国社会科学院）	田村 善之 教授（東京大学）
曹 新明 教授（中南財經政法大学）	吉田 広志 教授（北海道大学）
張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）	

2. 商標権に基づく不当な権利行使に関する研究

中国側	日本側
吳 漢東 教授（中南財經政法大学）	小塚 莊一郎 教授（学習院大学）
李 明德 教授（中国社会科学院）	金子 敏哉 教授（明治大学）
顧 昕 首席研究員（国家知識産権局 知識産権発展研究センター）	

第3節 研究者会議、意見交換の概要

I. 用語

この事業における研究者会議及び意見交換とは、以下のとおりである。

研究者会議とは、この事業の共同研究者により行われるもので、定められた研究テーマについて、研究テーマの進捗状況、研究内容の確認・議論等を行う会議である。

意見交換を、日本の有識者及びユーザーとの意見交換と、中国政府関係機関の担当者等との意見交換とに分類する。日本の有識者及びユーザーとの意見交換とは、産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関・学術機関担当者等の知財関係者を招へいし、日本の有識者又は出願人や弁理士等のユーザーと意見交換を行うものをいう。中国政府機関の担当者等との意見交換とは、共同研究の成果がまとまる時期に併せて、産業財産権法及び隣接法を所管する等の知財に関する中国政府関係機関等の担当者を招き、研究成果の報告を行い、意見交換を行うものをいう。

II. 研究者会議

1. 第一回会議

日時等：2022年6月30日（木曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

逐次通訳を挟んで全体会議を開催した。

全体会議には日中共同研究者全員が参加して、各研究者が担当する研究テーマについて、問題意識や研究の方向性等を報告し、全員で議論を交わした。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 吉田 広志 教授（北海道大）、 金子 敏哉 教授（明治大）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 二階堂 恭弘 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 竹内 斎 係長（日本特許庁）、 安積 高靖 一等書記官（駐中国日本大使館）、 太田 良隆 部長（JETRO・北京）、 松本 要 部長（JETRO・香港）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）、 蔣 春霞 主管（JETRO・北京）、 馮 永力 主管（JETRO・北京）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 岡坂 和遵 主任研究員</p>

2. 第二回会議

日時等：2022年10月29日（土曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

本年度の研究テーマに関係する日中両国の実務家を招いて、実務的な観点から研究テーマに関する基調講演を行い、共同研究者と意見を交換した。また、意見交換終了後、共同研究者が研究テーマ毎に分かれ、実務家も交えて研究テーマについて議論を交わした。

各講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

- 「均等に関する判例と今日的意義」 飯村 敏明 弁護士
- 「司法実務の観点から見た均等原則と先使用抗弁の発展と適用」 程 永順 センター長
- 「裁判例から見た商標権の濫用」 高部 眞規子 弁護士
- 「商標権不当行使の判断と処理 - 主に中国の司法実務を例として」 姚 兵兵 副院長

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>程 永順 センター長（北京実務知識産権発展センター）、 姚 兵兵 副院長（江蘇省知識産権保護発展研究院）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 吉田 広志 教授（北海道大）、 金子 敏哉 教授（明治大）</p> <p>◆実務家講演者</p> <p>飯村 敏明 弁護士（ユアサハラ法律事務所） 高部 眞規子 弁護士（西村あさひ法律事務所）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 大屋 静男 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 赤澤 祐美 係長（日本特許庁）、 太田 良隆 部長（JETRO・北京）、 島田 英昭 部長（JETRO・香港）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）</p>

	<p>◆事務局 井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 岡坂 和遵 主任研究員</p>
--	---

3. 第三回会議

日時等：2023年1月8日（日曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

日中共同研究者全員で本年度の各研究テーマのまとめ案について議論し、各研究員が一年間の共同研究について振り返りを行った。

また、今後日中両国において共同研究すべきテーマに関する議論を交わした。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 吉田 広志 教授（北海道大）、 金子 敏哉 教授（明治大）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 大屋 静男 研究部長</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 赤澤 祐美 係長（日本特許庁）、 太田 良隆 部長（JETRO・北京）、 島田 英昭 部長（JETRO・香港）、 安積 高靖 一等書記官（日本大使館経済部）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 岡坂 和遵 主任研究員</p>

Ⅲ. 日本の有識者及びユーザーとの意見交換

1. 企業の知財担当者との意見交換

日 時：2022年10月28日（金曜日）午前（開催方法：TV会議）

訪問先：塩野義製薬株式会社

概 要：

塩野義製薬株式会社の知的財産部におられる武内好行部長をはじめ、同杉田健一グループ長、同渡部秀昭グループ長、同落合綾子グループ長、同中里仁課長補佐が参加し、塩野義製薬社の歴史などの会社紹介、同社の知財制度の係る取組みや課題認識についてご紹介があり、続いて海外知財戦略や、知財環境の変化に対応する取組みを、それぞれ実務的な観点からご説明頂き、その上で日本側と中国側の共同研究者と意見を交換した。

意見交換をすることにより塩野義製薬社の知財に関する考え方等について日中両国の研究者が理解を深めた。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p>	<p>◆塩野義製薬株式会社</p> <p>武内 好行 知的財産部長 杉田 健一 知的財産部 グループ長 渡部 秀昭 知的財産部 グループ長 落合 綾子 知的財産部 グループ長 中里 仁 知的財産部 課長補佐</p> <p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 吉田 広志 教授（北海道大）、 金子 敏哉 教授（明治大）</p> <p>◆オブザーバー（日本側）</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 赤澤 祐美 係長（日本特許庁）</p> <p>◆事務局</p> <p>小林 徹 常務理事、 大屋 静男 研究部長、 井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 岡坂 和遵 主任研究員</p>

2. 会議形式の意見交換

日時等：2022年10月28日（金曜日）（開催方法：TV会議）

主催：一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所

概要：

産業界や実務界を代表して、一般社団法人日本知的財産協会（JIPA）、日本商標協会の担当者により講演が行われた。具体的な内容は、悪意の商標登録に関する制度や中国の専利権の権利行使についての知財実務についての関心事項や、企業における知的財産活動としてのブランド保護活動の事例を中心にご紹介がなされ、講演後は、日中両国の共同研究者が、産業界や実務界の知財担当者と意見を交換した。

なお、講演者の講演テーマは、以下のとおりである。

- 「悪意の商標登録に関する日本ユーザーの関心事項」
「中国における専利権の権利行使について日本企業での実態と実務について」
松本 宗久 副理事長（JIPA、ダイキン工業株式会社）、
沢本 靖子 副委員長（JIPA 商標委員会、三菱鉛筆株式会社）、
寺川 耕司 委員長（国際第3委員会、住友ベークライト株式会社）
- 「企業における知的財産活動～ブランド保護活動事例の紹介」
齊藤 浩二 理事（日本商標協会、株式会社アシックス）

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆オブザーバー</p> <p>鄧 儀友 処長（国家知識産権局（CNIPA）知識 産権発展研究センター）</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 吉田 広志 教授（北海道大）、 金子 敏哉 教授（明治大）</p> <p>◆講演者</p> <p>松本 宗久 副理事長（JIPA、ダイキン工業株式 会社）、 沢本 靖子 副委員長（JIPA 商標委員会、三菱鉛 筆株式会社）、 寺川 耕司 委員長（JIPA 国際第3委員会、住友 ベークライト株式会社）、 齊藤 浩二 理事（日本商標協会、株式会社アシ ックス）</p> <p>◆主催者</p> <p>小林 徹 常務理事、 大屋 静男 研究部長</p>

	<p>◆オブザーバー</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 赤澤 祐美 係長（日本特許庁）、 太田 良隆 部長（JETRO・北京）、 島田 英昭 部長（JETRO・香港）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）、 蔣 春霞 主管（JETRO・北京）、 馮 永力 主管（JETRO・北京）</p> <p>◆会議参加者（日本側）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人日本知的財産協会（JIPA） 藤井 慎也 副委員長（JIPA 商標委員会、株式会社バンダイ）、 古谷 真帆 事務局（JIPA 国際制度調和グループ） ・日本商標協会 大西 育子 理事（日本商標協会外国商標制度部 会長、オリナス特許事務所）、 江成 文恵 理事（日本商標協会国際活動委員長、 瀧野国際特許事務所）、 加藤 ちあき 理事（日本商標協会、窪田法律事 務所）、 杜 潔 メンバー（日本商標協会外国商標制度部 会、創英国際特許法律事務所）、 香原 修也 理事（日本商標協会事務局長、秀和 特許事務所）、 本多 敬子 理事（日本商標協会事務局長補佐、 本多国際特許事務所）、 佐藤 俊司 理事（日本商標協会事務局長補佐、 TMI総合法律事務所） <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 岡坂 和遵 主任研究員</p>
--	---

IV. 中国政府関係機関との意見交換

1. 会議形式の意見交換

日時等：2023年1月7日（土曜日）～8日（日曜日）（開催方法：TV会議）

主催：中国社会科学院 知識産権センター

概要：

中国の政府関係者等を会に招き、日中共同研究者が、それぞれ担当する研究テーマに関する共同研究の成果を報告した。これらの研究成果の発表に基づいて、中国の政府関係者等と意見を交換し、双方の共通理解を深めた。

出席者：

中国側	日本側
<p>◆共同研究者</p> <p>呉 漢東 教授（中南財經政法大）、 曹 新明 教授（中南財經政法大）、 李 明德 教授（中国社会科学院）、 管 育鷹 教授（中国社会科学院）、 張 鵬 専任研究員（中国社会科学院）、 顧 昕 首席研究員（CNIPA発展研究センター）</p> <p>◆会議参加者（中国側）</p> <p>国家市場監督管理総局知識産権局、最高人民法院、北京市高級人民法院、江蘇省高級人民法院、天津市高級人民法院、北京知識産権法院、上海知識産権法院、広州知識産権法院、西安中級人民法院、国家法官学院、中国科学院大学、中国社会科学院大学、清華大学、中国政法大学、北京外国語大学、北京第二外国語大学、中央財經大学、北京理工大学、北京化工大学、蘇州大学、西北政法大学、「知識産権」雑誌社、万慧達律師事務所、隆天律師事務所、北京環球律師事務所、中倫律師事務所、德恒律師事務所、大成律師事務所、永新律師事務所、無界律師事務所、アリババグループ等から42名の出席者</p>	<p>◆共同研究者</p> <p>田村 善之 教授（東京大）、 小塚 莊一郎 教授（学習院大）、 吉田 広志 教授（北海道大）、 金子 敏哉 教授（明治大）</p> <p>◆会議参加者（日本側）</p> <p>堀川 泰宏 班長（日本特許庁）、 赤澤 祐美 係長（日本特許庁）、 安積 高靖 一等書記官 （駐中国日本国大使館）、 島田 英昭 部長（JETRO・香港）、 太田 良隆 部長（JETRO・北京）、 竹之内 正隆 副部長（JETRO・北京）</p> <p>◆知的財産研究教育財団</p> <p>小林 徹 常務理事、 大屋 静男 研究部長</p> <p>◆事務局</p> <p>井手 李咲 主任研究員、 高井 康好 主任研究員、 岡坂 和遵 主任研究員</p>

2. 訪問形式の意見交換

*特別な事情により渡航が実現できず、中止。